

甲斐市学習者用コンピュータ利用確認書

学習者用コンピュータは、学びを深めたり、豊かにしたりするために甲斐市が児童生徒の皆さんに貸し出しするものです。次の宣言を理解して、学校や家庭で大事に使ってください。

「甲斐市GIGA宣言」

私たちはコンピュータを使うとき、次のことを守ります。

- ①友達と協力して、学び合うためにコンピュータを使います。
- ②先生の指示を聞き、ルールを守ってコンピュータを使います。
- ③人の嫌がることや人を傷つけるようなことはしません。

甲斐市GIGA宣言の通りにコンピュータが使えるように学校と家庭で連携して、以下の事項を守ります。

学習者用コンピュータの基本的な使い方について

- ・学校での学習や家庭学習のために利用します。
※家庭に持ち帰って学習することも想定しています。
- ・健康面に留意して、長時間使用をせず、時間を決めて使用します。
- ・30分に一度は目を休めるようにし、目とコンピュータまでの距離は30センチ離します。

個人情報の保護・著作権について

- ・写真撮影や音、動画などを録音、録画する時は、相手の許可を取ります。
- ・自分や他人の個人情報をインターネット上（SNSやホームページなど）に公開しません。
- ・他人の作品や表現を使用するときには許可を取ります。無断で使うことはしません。

人権について

- ・人を傷つけたり、いやな気持ちにさせたりしないように、相手を思いやって使います。

セキュリティ・情報モラルについて

- ・アカウントやパスワードは自分で管理して忘れないように工夫します。忘れたときは先生に伝えます。
- ・インターネットで不要、不適切なサイトの閲覧や投稿はしません。ログ（使った記録）はすべて保存されていることを理解して使います。

故障・破損・紛失・盗難などのトラブルについて

- ・壊れないように、大切に扱います。
- ・もしトラブルが発生した時は、すぐに保護者や学校に連絡します。

本人：上のことをしっかり守り、卒業まで学習者用コンピュータを大切に使います。

保護者：日頃から、情報モラルを意識させ、家庭に持ち帰ったときは、上のことを守って使えるように管理・監督します。

甲斐市教育委員会 教育長 様

甲斐市立双葉東小学校

令和7年 月 日

児童生徒名（サイン）

保護者名（サイン）